

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	酸化クロム(VI)
SDSコード	:	A7-02
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2番12号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分2	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性(経口)	区分3
		急性毒性(経皮)	区分2
		急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)		区分に該当しない	
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)		区分2	
皮膚腐食性/刺激性		区分1	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分1	
呼吸器感作性		区分1	
皮膚感作性		区分1	
生殖細胞変異原性		区分1B	
発がん性		区分1A	
生殖毒性		区分1B	

環境有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系,呼吸器系,心臓血管系,血液系,肝臓,腎臓)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器系)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS03



GHS05



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 火災助長のおそれ:酸化性物質 (H272)
 飲み込むと有毒 (H301)
 皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険 (H310+H330)
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ (H334)
 遺伝性疾患のおそれ (H340)
 発がんのおそれ (H350)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
 臓器の障害 (中枢神経系、呼吸器系、心臓血管系、血液系、肝臓、腎臓) (H370)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (呼吸器系) (H372)
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざげること。禁煙。(P210)
 衣類及び可燃物から遠ざげること。(P220)
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
 [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。(P308+P311)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)
 呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。(P342+P311)
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)

- 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
 (P501)

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 化学物質
 別名 : 無水クロム酸、三酸化クロム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酸化クロム(VI)	≥95.0%	CrO3	(1)-284	既存化学物質	1333-82-0

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
 多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
 て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
 直ちに医師に診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧
- 使ってはならない消火剤 : 泡消火剤、乾燥粉末消火剤、強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : この製品自体は不燃性である。
 火災助長のおそれ: 酸化性物質。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
 消火する。
 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
 移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
 消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
 消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 - 関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
 - 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。
 - 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 - 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
 - 作業所の十分な換気を確保する。
 - 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
 - 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。
- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。
- 保管温度
- : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
酸化クロム(VI)	
管理濃度	0.05mg/m ³ (Crとして)
許容濃度(産衛学会)	0.05mg/m ³ (Crとして)
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.0002 mg/m ³ (I), STEL 0.0005 mg/m ³ (I) (Hexavalent chromium compounds, as Cr(VI)); TWA 0.0002 mg/m ³ (I), STEL 0.0005 mg/m ³ (I) (Skin) (Hexavalent chromium compounds, as Cr(VI) Water-soluble compounds)

- 設備対策
- : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具
- : 保護服、保護長靴、保護前掛け
- 眼の保護具
- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具
- : 保護手袋
- 呼吸用保護具
- : 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
外観	: 結晶 ~ フレーク状
色	: 暗い赤紫色
臭い	: 特異臭
pH	: データなし
融点	: 196 °C
凝固点	: データなし
沸点	: 250°Cで分解する
引火点	: 引火せず
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 2.7 g/cm ³
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。アルコールに可溶。硫酸に可溶。
n-オクタノール/水分分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。潮解性。吸湿性。
危険有害反応可能性	: 強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。約 250°Cで酸化クロム(III)と酸素に分解し、火災の危険性が増加する。水溶液中では強酸であり、塩基と反応し腐食性を示す。アニリン、ピリジン、赤リン、アセトン等と混触すると発火するおそれがある。
避けるべき条件	: 日光、湿気、熱。不純物の混入。還元性物質、塩基、可燃物との接触。
混触危険物質	: 還元性物質、塩基、可燃物
危険有害な分解生成物	: 酸素、クロム化合物

11. 有害性情報

酸化クロム(VI)	
急性毒性(経口)	ラットの LD50 値として、52-113 mg/kg との報告 (EU-RAR (2005)) に基づき、区分 3 とした。新たな情報源 (EU-RAR (2005)) を追加し、区分を見直した。
急性毒性(経皮)	ウサギの LD50 値として、30 mg Cr (VI) /kg (CrO3 換算値: 57.7 mg/kg) との報告 (CICAD 78 (2013)、ATSDR (2012)) に基づき、区分 2 とした。新たな情報源 (CICAD 78 (2013)、ATSDR (2012)) を追加し、区分を見直した。
急性毒性(吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性(吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性(吸入:粉末)	ラットの LC50 値 (4 時間) として、217 mg/m ³ (0.217 mg/L) との報告 (EU-RAR (2005)) に基づき、区分 2 とした。飽和蒸気圧のデータがないが、エアロゾルとの記載に従い、粉じんの基準値を採用した。新たな情報源 (EU-RAR (2005)) を追加し区分を見直した。
急性毒性(吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	本物質は腐食作用を持つとの記載 (EU-RAR (2005)、ATSDR (2012)、産業衛生学会 許容濃度の提案理由書 (1989)) がある。また 6 価のクロム化合物について、腐食性を持つとの記載が多くある (DFG vol. 3 (1992))。以上から区分 1 とした。なお、本物質は EU

酸化クロム(VI)	
	DSD 分類で「C; R35」、EU CLP 分類で「Skin Corr. 1A H314」に分類されている。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	ヒトの事故例で、本物質の眼へのばく露の結果、結膜の充血、壊死、角膜浮腫や角膜混濁がみられたとの報告がある (EU-RAER (2005))。また、本物質は皮膚腐食性/刺激性の分類で区分 1 とされている。以上より区分 1 と判断した。
呼吸器感受性	日本産業衛生学会はクロム化合物として気道感受性物質「第 2 群」に分類している。この既存分類は本物質を明示していないものの、許容濃度の提案理由書 (1989) には、6 価のクロム化合物は 2 価や 3 価のものより毒性が強いとの記載がある。また、クロム化合物は喘息を引き起こすとの記載がある (ATSDR (2012)、EU-RAR (2005))。以上から区分 1 とした。なお、本物質は EU DSD 分類で「R42」、EU CLP 分類で「Resp. Sens. 1 H334」に分類されている。
皮膚感受性	本物質に限定された情報ではないが、6 価のクロム化合物について皮膚感受性をもつとの記載がある (EU-RAR (2005)、ATSDR (2012)、PATTY (6th,2012))。また、6 価のクロム化合物を用いたヒトに対するパッチテストにおいて、感受性がみられたとの報告がある (ATSDR (2012))。また、本物質を含むクロム化合物は、日本産業衛生学会で皮膚感受性物質「第 1 群」に分類されている (日本産業衛生学会許容濃度の勧告 (2014))。この既存分類は本物質を明示していないものの、許容濃度の提案理由書 (1989) には、6 価のクロム化合物は 2 価や 3 価のものより毒性が強いとの記載がある。以上から区分 1 とした。なお、本物質は EU DSD 分類で「R43」、EU CLP 分類で「Skin Sens. 1 H317」に分類されている。
生殖細胞変異原性	In vivo では、マウス骨髄細胞の染色体異常試験で陽性 (CICAD 78 (2013)、ATSDR (2012))、ヒトの末梢リンパ球を用いた染色体分析 (モニタリング解析)、姉妹染色分体交換分析 (モニタリング解析) で陽性である (ATSDR (2012)、EHC 61 (1988)、IARC 49 (1990))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、ヒト培養リンパ球及び哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性である (ATSDR (2012)、IARC 49 (1990))。本物質に関する in vivo 生殖細胞変異原性、in vivo 生殖細胞遺伝毒性のデータはないが、水溶性 Cr (VI) は in vivo 生殖細胞変異原性を有する (EU-RAR (2005)) との評価がされている。したがって、水溶性 Cr (VI) である本物質に EU-RAR (2005) の評価を適用し、区分 1B とした。旧分類では区分 2 としていたが、上述のような理由により区分を変更した。
発がん性	IARC でグループ 1 (クロム (VI) として) (IARC (1990))、ACGIH で A1 (クロム VI 化合物として) (ACGIH (7th, 2001))、NTP で K (6 価クロム化合物として) (NTP RoC (2014))、日本産業衛生学会で 1 (クロム化合物 (6 価) として) (日本産業衛生学会 (1989))、EU で 1 (EU (Access on Dec. 2014)) であることから、区分 1A とした。
生殖毒性	本物質については、ハムスターを用いた静脈内投与での催奇形性試験において、口蓋裂がみられている (EHC 61 (1988)、IARC 49 (1990))。静脈内投与のデータであることから採用しなかった。クロム (VI) の生殖毒性については、本物質と同様に水溶性であるニクロム酸カリウム (CAS: 7778-50-9)、クロム酸カリウム (CAS: 7789-00-6) では区分 1B に分類される。したがって、本物質についても区分 1B とした。このほか、産業衛生学会では許容濃度の勧告 (2014) において、クロムおよびクロム化合物を生殖毒性第 3 群 (暫定) (区分 2 相当) に分類している。しかし、許容濃度の勧告の分類は暫定期間中であるので採用しなかった。また、EU CLP 分類では「Repr. 2 H361f」、EU DSD 分類では「Repr. Cat. 3; R62」に分類されている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質は気道刺激性がある (ACGIH (7th, 2001))。ヒトの吸入経路では、クロムめっき作業での本物質フューム (高濃度) へのばく露で、鼻粘膜の重度の充血、頭痛、悪心、嘔吐、咳、喘鳴、めまい、努力呼吸、呼吸減弱、呼吸困難、腹痛、また、本物質ミストのばく露で、気道の炎症、鼻及び胸の痛み、呼吸困難、チアノーゼ、急性胃炎、激しい出血を伴う貧血、蛋白尿、血尿、無尿による急性腎不全、黄疸、ビリルビン量増加、血清乳酸脱水素酵素増加の肝臓障害が報告されている。ヒトの経口摂取による事故例では、口、喉、胃の痛み、灼熱感、出血、嘔吐、下痢など腐食性による障害が報告されている (ATSDR (2012)、EU-RAR (2005))。実験動物では、本物質としてのデータはラットの吸入ばく露 (0.217 mg/L、4 時間) での気道組織の重篤な損傷の報告のみである (EU-RAR (2005)、SIAP (2005))。このデータは区分 1 に相当する用量範囲であった。また、6 価クロム化合物共通として、経口投与で血液系への影響、経皮ばく露で腎障害、経路不明ながら肝細胞および腎近位尿管上皮細胞の壊死、肝臓や腎臓の損傷の記述がある (ATSDR (2012)、EU-RAR (2005)、SIAP (2005))。なお、本物質のデータではないが、6 価クロム化合物に共通する影響として、吸入経路では実験動物で肺の刺激性、肺のマクロファージ蓄積、過形成、炎症、肺機能障害など呼吸器系への重篤な影響、経口経路ではヒトで消化管潰瘍、壊死など重篤な胃腸障害、多量摂取で呼吸器、心血管、消

酸化クロム(VI)	
	化器、血液、肝臓、腎臓、神経学的な重度の影響があるとの記述がある(ATSDR (2012)、CICAD 78 (2013))。本物質は6価クロム化合物であり、6価クロム化合物の毒性知見を本物質の分類に使用することが可能と考えられる。消化管の所見については、局所刺激の影響として採用しなかった。以上より、区分1(中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)とした。旧分類から区分を変更した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	本物質に0.2-23.6年間(中央値: 2.5年間)ばく露された塗装工43名の疫学調査で、0.002 mg Cr(VI)/m ³ 以下の低濃度ばく露群では鼻中隔粘膜の汚染、硬化、及び鼻粘膜の萎縮がみられたのみであったが、0.02-0.046 mg Cr(VI)/m ³ の高濃度ばく露群では鼻腔粘膜の潰瘍、並びに鼻中隔穿孔がみられた(ATSDR (2013)、EU-RAR (2005))との報告がある。また、本物質、0.1 mg/m ³ 以上の濃度の反復ばく露により鼻粘膜傷害が生じるとされ、さらに2-3 mg Cr/m ³ 以上の高濃度ばく露では咳、胸痛、呼吸困難、口唇のチアノーゼ、肺のうっ血を生じる(DFGOT vol. 3 (1992))との報告もある。なお、本物質を含む一連の6価クロム化合物の有害性評価において、職業的に6価クロムにばく露されたヒトでは、呼吸器と眼に刺激性を生じ、その結果、鼻中隔に潰瘍・穿孔を生じるおそれがある(CICAD 78 (2013))との記述がある。実験動物では、ラットに無水クロム酸ミストを8ヶ月間吸入ばく露した結果、3.5 mg/m ³ 以上で呼吸器に腐食性影響がみられた(EU-RAR (2005))との報告、或いはマウスに無水クロム酸を約3.9 mg/m ³ の濃度で12ヶ月間にわたり間欠的にばく露した結果、肺気腫、並びに鼻中隔穿孔を生じた(CICAD 78 (2013))との報告があり、ヒトでの呼吸器障害を支持する知見が得られている。以上より、区分1(呼吸器)に分類した。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

酸化クロム(VI)	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(Ceriodaphnia dubia)の48時間LC50 = 145 µg/L (AQUIRE, 2015)であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。無機化合物につき環境中動態が不明であり、甲殻類(Ceriodaphnia dubia)の48時間LC50 = 145 µg/L (AQUIRE, 2015)であることから、区分1とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 1463
- 正式品名(IMDG) : CHROMIUM TRIOXIDE, ANHYDROUS
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類(IMDG) : 5.1 (6.1, 8)
- 危険物ラベル(IMDG) : 5.1、6.1、8
- クラス(IMDG) : 5.1
- 副次危険性(IMDG) : 6.1、8
- 区分(IMDG) : 5.1

少量危険物(IMDG)	: 1 kg
微量危険物(IMDG)	: E2
包装要件(IMDG)	: P002
特別包装規定 (IMDG)	: PP31
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC08
IBC 特別規定(IMDG)	: B21、B4
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T3
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP33
積載区分 (IMDG)	: A
特性および観察結果 (IMDG)	: Dark-purplish red deliquescent crystals. Soluble in water. Mixtures with combustible material may ignite spontaneously and may even explode. In the presence of moisture, corrosive to most metals. Causes burns to skin, eyes and mucous membranes.
緊急時応急措置指針番号	: 141
航空輸送(IATA)	
国連番号 (IATA)	: 1463
正式品名 (IATA)	: Chromium trioxide, anhydrous
容器等級 (IATA)	: II
輸送危険物分類 (IATA)	: 5.1 (6.1, 8)
危険物ラベル (IATA)	: 5.1、6.1、8
クラス (IATA)	: 5.1
副次危険性 (IATA)	: 6.1、8
区分(IATA)	: 5.1
PCA 微量危険物(IATA)	: E2
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y544
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 2.5kg
PCA 包装要件(IATA)	: 558
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 5kg
CAO 包装要件(IATA)	: 562
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 25kg
ERGコード (IATA)	: 5CP
海洋汚染物質	: 該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 141
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

化審法	: 優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	: 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2、5号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) クロム及びその化合物(政令番号: 142) 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(法第2条別表第2) 無水クロム酸

水質汚濁防止法	:	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	:	第1類酸化性固体、クロム、鉛またはよう素の酸化物(法第2条第7項、危険物令第1条第1項)
大気汚染防止法	:	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)
外国為替及び外国貿易法	:	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	:	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	:	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	:	その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	:	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
水道法	:	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	:	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	:	第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条) 六価クロム化合物(政令番号:88)クロムとして(52%) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条) 六価クロム化合物(管理番号:88)クロムとして(52%)
労働基準法	:	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
土壌汚染対策法	:	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

16. その他の情報

参考文献	:	17423の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	:	このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における当該化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。